

誓約書兼チェックシート

すべてに誓約いただける方のみが出店可能対象者になります

チェック項目	チェック
食品衛生責任者の資格を有すること（当日までに取得済みであれば OK・飲食出店のみ）	<input type="checkbox"/>
18L 以上の給水タンク、18L 以上の排水タンク及び受け容器を準備していただき、各自で持ち帰ること（飲食出店のみ）	<input type="checkbox"/>
出店の際に出たゴミは、各自で持ち帰り、エコボックスに捨てないこと（給排水も含む）	<input type="checkbox"/>
ビニールカーテン、厚板等でテントの仕切りは 3 方向必ず設置すること（飲食出店のみ）	<input type="checkbox"/>
1 つのテントにつき調理工程は 1 つに収めること（「揚げる」のみ、「焼く」のみ等・飲食出店のみ）	<input type="checkbox"/>
消防署・保健所等の指示に従うこと	<input type="checkbox"/>
新型コロナウイルス対策を徹底すること	<input type="checkbox"/>
HACCAP に沿った衛生管理を徹底すること（飲食出店のみ）	<input type="checkbox"/>
使い捨ての食器を使用すること	<input type="checkbox"/>
出店時は、見える場所に営業許可書を掲示すること	<input type="checkbox"/>
主催者並びに参加者・関係者の非難、責任を問わないこと	<input type="checkbox"/>
出店者会議に必ず参加すること（不参加・欠席の場合は出店できません）	<input type="checkbox"/>

※飲食出店の申込みをご検討の皆様へ

令和3年6月1日から改正食品衛生法が施行され、営業許可制度の見直しに伴いイベント(テント等)での食品提供方法が変更となっておりますのでご注意ください。

(主な変更点)

- ・1施設(テント)につき1工程
- ・テント3方の側壁設置 (露店営業の方も伊勢えび祭におきましては必須とさせていただきます)
- ・給排水設備(手洗い・給水・排水)の設置
- ・食品衛生責任者(調理師や資格取得講習を受けた方)の設置
(当日資格取得の方が常駐してください)
- ・HACCPに沿った衛生管理の実施が必要 等

※詳しい内容については、伊勢保健所志摩市駐在 0599-43-5111
までお問合せ下さい。